

サポートセンターからのお知らせ

■ 田辺市・橋本市での出張相談について （要予約・無料）

遠隔地等のため和歌山県 NPO サポートセンターまでお越しいただくのが困難なみなさまのために、以下の 2 カ所で毎月 2 回ずつ出張相談を承っております。事前にご予約下さい。なお、1 件あたりの相談時間は 1 時間以内とさせていただきます。

田辺市市民活動センター

- 相談日：原則毎月第 2・4 金曜日の 10 時半～ 17 時
- 場 所：田辺市民総合センター 2F
- 相談予約電話番号：0739-26-9833（FAX 同番号）
- 対 象：田辺市を中心に紀南で活動中または活動しようとする団体

橋本市市民活動サポートセンター

- 相談日：原則毎月第 2・4 水曜日の 10 時～ 16 時
- 場 所：橋本市保健福祉センター 2F
- 相談予約電話番号：0736-33-0088 FAX 0736-33-0095
- 対 象：原則として橋本市内に拠点を置き活動中、または活動しようとする団体

■ NPO 出張相談・出張講座について

県内の NPO・ボランティア団体、行政機関・社会福祉協議会、企業等を対象とした NPO 出張相談・出張講座を承っています。概ね 5 名以上のグループが対象となります。ご利用は無料ですが、会場の賃借料等がかかる場合はご負担をお願いします。

- 想定される主なテーマ 「NPO とはなに？」「NPO 法人制度とは」「NPO 法人の役員の役割」「NPO 法人と事業報告」「NPO と行政・企業との協働」など NPO にまつわる基礎的な内容。お気軽にお問い合わせ下さい。

■ NPO 法・組合等登記令改正にともなう対応について

2018 年 10 月 1 日（予定）の改正組合等登記令・NPO 法施行に伴って始まる、NPO 法人の「貸借対照表の公告」への対応のご準備をお願いします。詳しくは和歌山県発行の「特定非営利活動法人の設立及び管理・運営の手引き」（2017 年 4 月改正対応版）もしくは和歌山県 NPO サポートセンターからお届けしたご案内リーフレットをご覧ください。

上記「手引き」や「ご案内リーフレット」については、和歌山県 NPO ホームページ「わかやま NPO 広場」からも PDF 版のダウンロードが可能です。

なお、2018 年 9 月末（予定）までは引き続き「資産の総額変更登記」が必要です。今年 4 月から、資産の総額変更登記の期限は「事業年度終了後から 3 か月以内」に延長されています。

また、来年に限り、資産の総額変更登記と貸借対照表の公告の双方が必要ですので、ご注意ください。

サポートセンター主催事業のご案内

●ゆるりと交流会

肩ひじ張らずに、のんびり、ゆったりと、交流をお楽しみいただける場をご用意します。新たな事業のヒント探し、他団体との連携等のきっかけにいかがですか。時間内入退室自由。

第 4 回 9 月 9 日（土）14:00～16:00

「いっしょにトランプしませんか」

第 5 回 10 月 14 日（土）14:00～16:00

「身近な防災グッズをつくりましょう」（予定）

第 6 回 11 月 11 日（土）14:00～16:00

「身近なボランティア活動を考える」（予定）

場所：和歌山県 NPO サポートセンター・サークル活動室

参加費：無料 定員：5～10 名

来年 3 月まで、原則として毎月第 2 土曜日に開催予定。

●改正 NPO 法説明会

今年 4 月に改正施行された NPO 法。貸借対照表の公告や事業報告書等の公開機関の伸長など、すべての NPO 法人に関わるポ

イントについて解説します。

【日 時】 9 月 30 日（土）13:30～15:00

【場 所】 和歌山ビッグ愛 9 階会議室 B

【参加費】 無 料

【定 員】 15 名

●NPO 基礎講座

NPO ってなに？ NPO 法人格を取得するには？そんな NPO に関する基礎的な内容を取り上げる講座です。NPO 法人化を検討されている方にぴったり！

【日 時】 10 月 21 日（土）13:30～15:00

【場 所】 和歌山ビッグ愛 9 階会議室 B

【参加費】 300 円（資料代）

【定 員】 15 名

お申込み・お問い合わせは和歌山県 NPO サポートセンターまで。

NPO に関するご相談は

和歌山県 NPO サポートセンター（県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 9F）
TEL：073-435-5424 FAX：073-435-5425
メール：info@wakayama-npo.jp URL：http://www.wakayama-npo.jp/
受付時間：火曜日～土曜日 9:00～20:50（21:00 閉館）
日曜日 9:00～17:30
休館日：月曜日・祝祭日・年末年始（12/29～1/3）
【指定管理者：特定非営利活動法人わかやま NPO センター】

和歌山県環境生活部 県民局 県民生活課 県民活動団体室（和歌山県庁本館 2F）
TEL：073-441-2053 FAX：073-433-1771
メール：e0313002@pref.wakayama.lg.jp
URL：http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/npo/

[本紙は古紙再生率 70%以上の再生紙を使用しております]

和歌山県 NPO・ボランティア情報紙 わか愛愛

wakayama ai ai

隔 月 発 行

2017
September
vol.86

TAKE FREE

和

になろう

県内で市民活動を行う
団体や人を紹介します

No.32 kumano サポーターズリーダー部

高校生が地域で活躍！

和歌山県の南西部に位置し、水や緑の自然豊かな上富田町にある和歌山県立熊野高等学校。この高校のクラブのなかに地域から大きな期待と注目を集めている「kumano サポーターズリーダー部」があります。

結成は 2011 年 4 月。当初は各運動部に所属する生徒有志が他の運動部を相互に応援しあうクラブとして単発的に活動を展開していましたが、学校で学んだ知識や技能を地域社会への貢献活動に活かすことで、実践力の向上を目指す継続的な活動ができないかと顧問の先生が「5 つの絆作り」ボランティア活動を考案し、現在の形となりました。

現在は上富田町社会福祉協議会や地元の学童保育所などと連携し、地域に根付いた社会貢献活動を展開しています。

5 つの絆作りボランティア

① ハートフルチェックボランティア



毎週火曜日の放課後、2～3 名の生徒と社協スタッフ、先生が一つの班になり、主に独居の高齢者宅を訪問して、安否確認や体調チェックのほか、困りごとの相談を受けながら交流

を深めています。いまは高校生たちが訪ねてくるのを楽しみにしている方も多いそうです。

② 高齢者の転倒予防教室・生きがい活動ボランティア

町内各所で行われる転倒予防教室や、生きがい活動のお手伝いをしながら高齢者の方々と交流しています。

③ 学童保育ボランティア

増加している共働き世帯の人たちが、安心して暮らせる環境づくりを応援したいとの思いでスタートした活動。春・夏・冬休みを利用して、町内の学童保育所を訪問し、本の読み聞かせ

和歌山県立熊野高等学校

〒649-2195

和歌山県西牟婁郡上富田町朝来 670 TEL 0739-47-1004

INDEX

表紙：特集「和になろう」／Kumano サポーターズリーダー部

p.1：貸借対照表の公告開始に備えましょ

をしたり、宿題を教えたり遊びやゲームなどで楽しく過ごしたりとお世話しています。

④ 障がい児の夏季保育ボランティア

部員と「家庭総合」授業を受講している生徒たちが連携し、障がいを持つ子どもたちと一緒に料理を作ったり、よさこい踊りを踊ったりして交流を深めています。

⑤ 地域イベント活動・ダンス披露や交流活動

行政による地域活性化イベントなどで会場を盛り上げたり、障がい者施設や老人ホームへも訪問し介助などのボランティアを通して交流を深めています。

その他にも、多種多様な活動に参加し、大きな成果を出しているため、依頼が殺到しているそうです。活動を通じて、学んだことを多様なボランティア活動に活かし、地域の課題解決に大きな貢献をしています。

多数の受賞実績！

Kumano サポーターズリーダー部は昨年度、「子どもたちの“こころを育む活動”」全国大賞、「YOUNG JAPAN ACTION 浅田真央 × 住友生命」大賞、「1.17 防災未来賞『ぼうさい甲子園』」奨励賞、「第 20 回ボランティアスピリットアワード」コミュニティ賞、「全国高校生マイプロジェクトアワード」全国優秀賞を受賞。ほかにも多数の受賞実績があります。

このような経験や感動は生徒たちのコミュニケーション能力を高め、どんな時にも自主的に考え、対処できる力を持つ地域のリーダーへと成長させています。若い力は、地域活性の起爆剤として行政や地域住民から大いに期待されています。



p.2：新規設立 NPO 法人紹介、助成金・イベント情報、お知らせ

p.3：サポートセンターからのお知らせ・ご案内

特集 貸借対照表の公告開始に備えましょう

今年４月の改正特定非営利活動促進法（NPO 法）施行と、改正組合等登記令により、来年 10 月 1 日（想定）より、NPO 法人は法務局への「資産の総額変更登記」が廃止される代わりに、貸借対照表の公告が必要になります。どのような手続きが必要になるか、おさらいします。

まずは定款の記載を確認！

NPO 法人の定款の終わりの方に「公告の方法」が掲載されています。これまで「公告」は主に NPO 法人の解散時に行われるものでしたが、来年 10 月以降は、事業年度終了後に貸借対照表を定款に記載された方法で公告する必要があります。まず、現在の公告の方法がどうなっているか、ご確認ください。

貸借対照表の公告は 4 通り

貸借対照表の公告は次の 4 つの方法から 1 つ以上の方法で行う必要があります。それぞれ長所と短所がありますので、注意が必要です。

① 官報 … 1 回の掲載で済むが費用が必要（文字数によりますが 1 回 6 ～ 7 万円程度とみられています）。

② 日刊新聞紙 … 1 回の掲載で済むが費用が必要（記事の大きさによって費用は異なります）。

③ 電子公告 … 自身の法人のウェブサイトや、内閣府 NPO ポータルサイトの「法人入力欄」などに掲載。多くの場合費用はかかりませんが、5 年間以上の掲載が必要です。

④ 法人の掲示場 … 法人が指定する掲示場に掲示。多くの場合費用はかかりませんが、1 年間以上の掲示が必要です。

必要に応じて定款変更を

公告の方法を変更するには社員総会にて、定款変更の決議が必要です。なお公告の方法の変更は「軽微な事項」にあたるため、定款変更認証手続きは不要です。

なお、多くの NPO 法人は「官報への掲載」を公告の方法として掲げています。NPO 法人を解散する際には法律により官報での公告掲載が義務づけられていますので、貸借対照表の公告に備えて定款を変更する場合は、誤認を防ぐ観点から「官報への掲載」はそのまま残し、貸借対照表の公告

の方法をただし書きで追記することをおすすめしています。

【例】この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに官報に掲載して行う。ただし、**法第 28 条の 2 第 1 項に規定する貸借対照表の公告については、法人の掲示場に掲出して行う。**

来年は資産登記と貸借対照表公告両方必要！

貸借対照表の公告は来年 10 月 1 日開始が想定されています。それまでは資産の総額変更登記が必要です。

県内でいちばん多い、4 月～ 3 月が事業年度の NPO 法人については、①来年 3 月末の決算を受けての資産の総額変更登記と、②来年 10 月施行に合わせた貸借対照表の公告、の両方が必要になります。

資産の総額変更登記は事業年度終了後 3 ヶ月以内が期限ですので、9 月末までに資産の総額変更登記の期限を迎える NPO 法人は来年は登記と公告の両方必要ですので注意が必要です。

それを踏まえて、貸借対照表の公告方法を改めて定款で定める場合は、次の通常総会で忘れずに定款変更をおこなってください。

資産の総額変更登記と貸借対照表の公告の両方が必要なのは来年 9 月までで、それ以降は、貸借対照表の公告のみで OK です。



【お知らせ】和歌山県 NPO ホームページ「わかやま NPO 広場」を改良しました。知りたい内容までスムーズにたどり着けるように工夫したほか、NPO 法人の様々な手続きについて順を追ってご紹介するページを新設しています。是非ご利用下さい。
URL <http://www.wakayama-npo.jp/>

新規設立 NPO 法人 前号以降に新たに設立された NPO 法人をご紹介します

◎フードバンク和歌山（御坊市）
2017 年 7 月 11 日設立 代表者 古賀敬教

※ このコーナーでは前号発行後に新たに和歌山県で認証・設立された NPO 法人の情報をご案内しております。

助成金 & 支援情報

あなたのまちで、地域づくり・人づくりの新事業を！

【対象事業】和歌山県内における「市民主体の地域づくり」を着実に推進し、不特定多数の方が参加できる地域フォーラム
【対象団体】和歌山県内の NPO 法人・市民活動団体、社会福祉協議会など
【負担額】1 団体当り上限額 10 万円かつ、事業費総額の 1/2 以内
【締 切】9 月 15 日（金）17 時必着
【主催・問い合わせ】わかやま NPO センター（FAX 073-423-8355 E-mail info@wnc.jp）
【備 考】詳しくはウェブサイトで。応募用紙のダウンロードもできます（<http://www.wnc.jp/>）。

元気シニア応援団体に対する助成活動

【対象事業】地域の高齢者を対象とした健康管理・増進、自立支援、生きがいづくり等の活動（従来からの継続活動でも新規活動でも構いません）
【対象団体】高齢者を対象にした健康管理・増進、自立支援、生きがいづくり等の活動を行っている、ボランティアグループ、特定非営利活動法人等
【助成額】1 団体当り上限額 12 万円（助成総額最大 500 万円）
【締 切】9 月 30 日（土）消印有効
【主催・問い合わせ】生命保険協会「元気シニア応援活動」事務局（TEL：03-3286-2643、FAX：03-3286-2730）
【備 考】詳しくはウェブサイトで。応募用紙のダウンロードもできます（<http://www.seiho.or.jp/activity/social/senior/guide/line/>）。

和歌山地域貢献活動応援基金“わかやまいきいきファンド”花王・ハートポケット倶楽部 地域助成

【対象団体】和歌山県内に所在し、元気な和歌山をつくる NPO（NPO 法人・市民活動団体・ボランティアグループ等）
【助成内容】① スタートアップ支援事業：活動を開始して 2 年未満の団体に、活動費用 5 万円を 4 団体に助成。② パワーアップ支援事業：活動を開始して 2 年以上で、団体自身のパワーアップにもつながると考えられる「地域コミュニティに主体的に関わる事業」に対して、活動費用 10 万円を 3 団体に助成。
【締 切】11 月 17 日（金）当日消印有効（郵送・メール・FAX のいずれかで受け付けます）
【主 催】わかやま NPO センター（TEL 073-424-2223 / FAX 073-423-8355 / メール info@wnc.jp）
【備 考】9 月 16 日以降、ウェブサイトで募集要項と応募用紙を公開します（<http://www.wnc.jp/kao/>）。応募書類の作成に関するご相談は和歌山県 NPO サポートセンターでお受けいたします（TEL 073-435-5424、FAX 073-435-5425、メール info@wakayama-npo.jp）。

イベント情報

レインボーフェスタ和歌山

十人十色、千差万別、人それぞれ多様なライフスタイルを応援し、ひとりひとりのセクシャリティを祝います。
【日 時】9 月 23 日（土・祝）・24 日（日）10:00 ～ 16:00
【場 所】和歌山城西の丸広場
【内 容】LGBT アイドルライブ、LGBT 講演会、音楽ライブ、よさこい演舞、グルメ&雑貨ブース、ハロウィンイベントなど。
【入場料】無料
【問い合わせ】レインボーフェスタ和歌山実行委員会（080-6169-0507・高橋さん）
【備 考】詳細はウェブサイトで（<http://rw.chobi.net/>）。

紀の川万葉の里マラソン&リレーマラソン 2017

万葉集にも多数謳われた南海道の景色を楽しみながら走りませんか。
【日 時】11 月 26 日（日）9:00 ～（種目によりスタート時刻が異なります）
【場 所】伊都浄化センタースタート・ゴール
【種 目】小学生 1.5km、中学・高校生 3.2km、高校生・一般 10km、リレーマラソン 34km（1.7km×20 周）など。小学生は学年により種目が細分化されています。
【参加費】小学・中学生 1,000 円、高校生以上 2,000 円、リレーは 1 組につき 10,000 円
【締 切】10 月 26 日（金）
【主 催】NPO 法人憩楽（いこら）クラブかつらぎ（0736-22-1023・火曜～金曜の 10 時～ 15 時）
【備 考】憩楽クラブかつらぎのほか、RUNNET またはスポーツナビ Do の各ウェブサイトからの申込みもできます。

ボランティア情報

第 14 回精神障害者ソフトバレーボール和歌山県大会ボランティア募集

【日 時】10 月 11 日（水）10:00 ～ 17:00
【場 所】和歌山ビッホエール
【内 容】試合の得点係や進行のお手伝い
【締 切】9 月 15 日（金）
【主 催】和歌山県精神保健福祉協会（073-435-5194・和歌山県精神保健福祉センター内）
【備 考】昼食が主催者より支給されます。

【イベント情報募集！】

県内の NPO・ボランティア団体等が開催するイベント情報を和歌山県 NPO サポートセンターにお寄せください。情報ブログ・メールマガジン等で発信いたします。